



週間情報



No.2841

発行日 平成28年10月25日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 電話 03(3234)1321

両会の動き

◆ 第2回防災推進国民会議の開催

全国消防長会の高橋淳会長は、中央防災会議会長（内閣総理大臣）が開催する防災推進国民会議の議員として、平成28年10月20日（木）官邸2階大ホールにおいて開催された第2回防災推進国民会議に出席しました。

会議では、防災推進国民会議のこれまでの活動と今後の活動方針及び構成団体等の取り組みについて報告等が行われました。

また、同会議の幹事として、全国消防長会の須貝俊司事務総長が、平成28年10月7日（金）に開催された幹事会に出席し、本年8月に開催された第1回防災推進国民大会についての報告が行われるとともに、11月5日の「津波防災の日」「世界津波の日」を中心とした津波防災の普及啓発活動の協力依頼がなされました。

なお、関連サイトは以下のとおりです。

- 内閣府（防災推進国民会議）
<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/suishin/index.html>
- 津波防災ひろめ隊サイト
<http://tsunamibousai.jp/>

全国消防長会



【啓発ポスター】

◆ 第104回全国消防長会予防委員会を開催

全国消防長会予防委員会

平成28年10月20日（木）、三重県伊賀市（ヒルホテルサンピア伊賀）において、第104回全国消防長会予防委員会を開催しました。

会議における議案等は次のとおりです。

【議案】

- 1 民泊に係る諸課題への対応に向けた情報共有について
- 2 次期開催地について

【情報交換】

- 1 予防技術資格者のモチベーションアップ等に繋がる方策について
- 2 「火災予防条例（例）（昭和36年11月22日自消甲予発第73号）第23条」の運用等について
- 3 自主防火・自主管理の促進について
- 4 宿泊施設の防火対象物適合表示制度（適マーク制度）の効果的な広報施策と運用について
- 5 「空家等対策の推進に関する特別措置法」への対応及び関係機関との連携体制について
- 6 小規模木造飲食店等密集地域における火災予防対策について
- 7 共同住宅における防火管理者選任率の向上（外部委託含む）について

【情報提供】

- 1 電気火災の抑制方策に関する検討部会の結果について
- 2 東京消防庁管内における民泊の動向について
- 3 消防法第5条の3に基づく除去命令処分取消等請求訴訟の結果について
- 4 建築基準法による非常用の照明装置が発火源となった火災について
- 5 平成28年度の消防研究センターの事業について
- 6 日本消防検定協会の事業内容について
- 7 自動火災報知設備・ガス漏れ火災警報設備工事基準書 平成28年版の紹介について
- 8 公益財団法人日本防災協会の事業取組状況について
- 9 一般財団法人日本消防設備安全センターからのお知らせについて
- 10 ケーブルテレビ等による住宅防火広報への協力及び幼児向け防火広報用DVD（「消太くんと防火体操」）の活用について
- 11 予防技術資格者に係る資格取得の支援及び資質の向上に関する事業の進捗状況について
- 12 総務省消防庁からの情報提供
予防行政（課題と対応）
総務省消防庁予防課長 鈴木 康幸 氏



【委員会の様子】

◆ 第65回全国消防長会危険物委員会を開催

全国消防長会危険物委員会

平成28年10月20日（木）、青森県八戸市（八戸グランドホテル）において、第65回全国消防長会危険物委員会を開催しました。

会議における議案等は次のとおりです。

【議案】

- 1 コーティング施工した地下貯蔵タンクの開放について
- 2 船舶に対する給油について
- 3 軽油用ポリエチレン缶について
- 4 給油取扱所におけるカードリーダー等省力機器のコードレス端末装置使用について
- 5 次期開催地について

【情報交換】

- 1 ナトリウム・硫黄電池解体処分施設の消火設備について
- 2 呼び出しに応じて給油等を行う場合における安全確保策に関する指針について
- 3 危険物施設等を有する事業者への指導事項・手法について

【情報提供】

- 1 高層建築物に設置する危険物配管の耐震安全性に係るシミュレーション結果について
- 2 屋外タンクでの火災事例について
- 3 航空燃料受入配管フィルタセパレータ内部の焼損事案について
- 4 平成28年度の消防研究センターの体制と事業概要について
- 5 平成28年度に実施している事業の概要等について
- 6 危険物事故防止対策推進のための消防機関支援事業



【委員会の様子】

◆ 危険物委員会研修会を開催

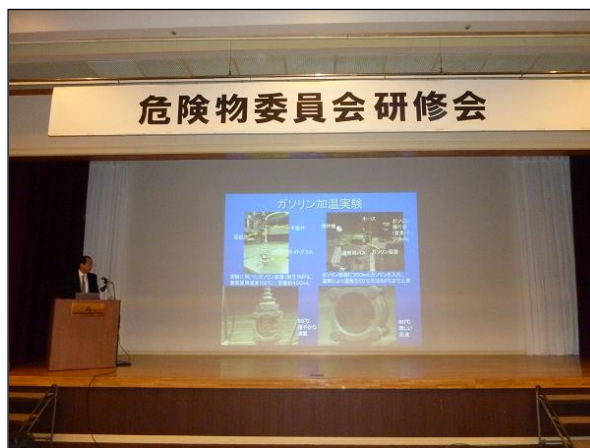
全国消防長会危険物委員会

第65回危険物委員会を開催した翌日の平成28年10月21日（金）、青森県八戸市（八戸グランドホテル）において、危険物委員会研修会を開催しました。

危険物委員会の委員や青森県内の消防本部、また青森県内の事業所から、約150名が出席しました。

【研修内容】

- 1 危険物行政の動向について
総務省消防庁危険物保安室長 秋葉 洋 氏
- 2 平成28年熊本地震における危険物施設等の状況について
総務省消防庁消防大学校消防研究センター 火災災害調査部長 西 晴樹 氏



【研修会の様子】

◆ 法制執務研修会を出雲市において開催

全国消防長会

全国消防長会では、平成28年10月21日（金）、出雲ロイヤルホテル（島根県出雲市）において、中国支部内の消防職員90名に対して法制執務研修会を開催しました。

研修会では、本会顧問弁護士木下健治氏により、「消防関係判例100」及び「消防行政相談事例集」（一般財団法人全国消防協会発行）等を用いて、災害現場活動、予防査察、情報公開、パワーハラスメント等、多岐にわたる判例について講義していただきました。

また、研修会の後には、全国消防保険サービス㈱から業務時の損害賠償請求に備える保険等の説明も併せて実施しました。



【研修会の様子】

◆ 消防実務講習会（予防・広報講習）を開催

一般財団法人全国消防協会中国地区支部

一般財団法人全国消防協会中国地区支部では、平成28年10月13日（木）及び14日（金）、広島県三原市（三原国際ホテル）において、消防職員の知識及び能力の向上を目的として、消防実務講習会（予防・広報講習）を開催しました。

本講習会は、平成28年度事業計画に基づき開催され、予防・広報業務に従事する職員を中心に83名が出席し、関係機関からお招きした講師による講義が行われました。

講習科目等は、次のとおりです。

- 「製品事故事例の紹介」、「消費者向けの注意喚起講演」
独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）中国支所 馬場 健聡 氏
- 「事を成すは逆境にあり、事を破るは順境にあり」
株式会社八天堂 代表取締役 森光 孝雅 氏
- 「三原城と小早川隆景について」
三原市教育委員会文化課 山崎 愛一郎 氏
- 「過去の火災事例からの消防法の改正など」
広島市消防局予防部予防課 課長 花戸 利裕 氏
- 「マスコミの連携と対応」
中国新聞社三原支局 支局長 中島 大 氏
- 「速い選手より強い選手～伝統の襷をつなぐ～」
広島県立世羅高等学校 陸上競技部監督 岩本 真弥 氏



【講習会の様子】

訓練・演習

◆ 岐阜県防災航空隊と連携訓練を実施

土岐市消防本部（岐阜）

土岐市消防本部では、平成28年9月26日（月）、管内の山中において、岐阜県防災航空隊と合同で、山岳救助活動を想定した連携訓練を実施しました。

訓練では、消防隊が歩行不能の要救助者を発見後、現場より防災航空隊を要請、ピックアップ可能位置まで機体を誘導し、合流した防災航空隊が要救助者及び救命士をピックアップし搬送しました。また、大規模災害時に陸路が遮断され場合を想定した、ヘリコプターからの救助隊員投入訓練もあわせて実施しました。

防災航空隊との訓練は毎年1回以上実施しており、今後も相互の連携を図って参ります。



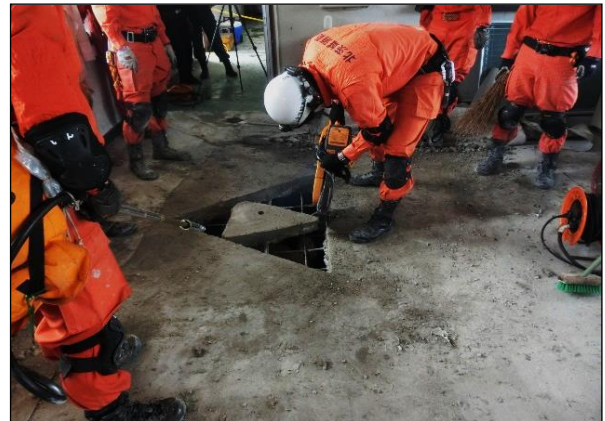
【訓練の様子】

◆ 震災対応合同訓練を実施

北茨城市消防本部（茨城）

北茨城市消防本部では、平成28年9月27日（火）、新庁舎完成に伴い、解体予定の旧庁舎を活用し、隣接している高萩市消防本部と合同で震災対応訓練を実施しました。

今回の訓練は、大規模地震等による家屋倒壊や土砂崩れ現場を想定し、要救助者を安全に救出するための基本的知識・技術の向上、安全管理体制の強化を目的として、ブリーチング訓練を中心に実施しました。



【訓練の様子】

◆ 警察とのロープレスキューに関する合同訓練を実施

藤沢市消防局（神奈川）

藤沢市消防局では、平成28年9月28日（水）、藤沢市消防防災訓練センターにおいて、国際緊急援助隊登録隊員相互の技術交流、連携強化を図ることを目的として、当市消防局高度救助隊と神奈川県警察本部第一機動隊及び危機管理対策課即応対策チームが合同で訓練を実施しました。

訓練内容は、訓練塔を利用したハイラインの設定要領やMPD（マルチ・パーパス・デバイス）・レスキューラックによる降下、引き降ろし等の活動を交互に行うことで、高所及び低所での安全管理及び救助技術の再確認ができました。

警察とのロープレスキューに関する合同訓練は、昨年度に引き続き2回目となり、継続的に実施することにより、関係機関との連携強化が図られ、とても有意義な訓練となりました。



【ハイライン設定訓練の様子】

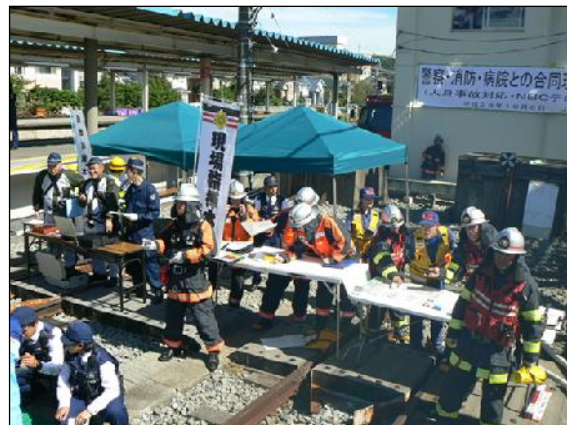
◆ 鉄道車両を使用した4機関合同訓練を実施

君津市消防本部（千葉）

君津市消防本部では、平成28年10月6日（木）、JR君津駅において、実車両を使用して、隣接の富津市消防本部、千葉県警察本部、JR東日本千葉支社、君津中央病院（DMAT）と合同訓練を実施しました。

訓練では、多数負傷者を想定した「人身事故発生対応訓練」及びテロ災害等に備えた「NBC災害対応訓練」を実施し、連携の取れた救出活動を展開しました。

本訓練において、職務を遂行する上で必要な情報収集及び情報共有、的確な救出・救命活動、除染活動、関係機関との緊密な相互応援体制の強化が図られました。



【訓練の様子】

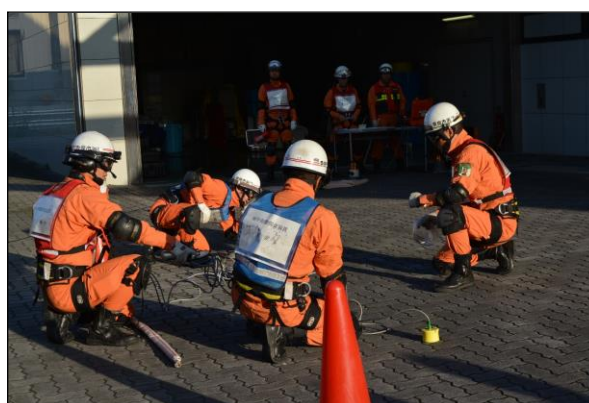
◆ 高度救助資機材の取扱訓練を実施

奈良市消防局（奈良）

奈良市消防局では、平成28年10月6日（木）、奈良県消防学校の消防職員専科教育救助科に入校中の学生18名を対象に、奈良市消防局南消防署高度救助隊員の指導のもと、高度救助資機材の取扱訓練を実施しました。

午前中は、除染テント設営及び防護服取り扱い、BCバスター設営などのBC災害対応訓練を、午後は、要救助者探査訓練を行い、あらゆる災害に対応できる技術を磨きました。

最後は高度救助隊による大規模地震を想定した地中音響探知機取り扱いの展示で締めくくられました。



【訓練の様子】

研修等

◆ 民間企業派遣研修を実施 ～民間企業から学ぶ！仕事意欲と接客対応力UP！～

柏市消防局（千葉）

柏市消防局旭町消防署では、平成28年9月21日（水）から23日（金）までの3日間、若手職員の仕事意欲と接客力の向上を目的に、管内の大型店舗（株高島屋柏店）において、民間企業派遣研修を実施しました。

民間企業の仕事に対する考え方や規律の厳しさ、顧客対応や接客等について、同店の指導担当者から座学及び売場における実地研修を通して学ぶことで、有意義な研修となりました。

参加職員からは「お客様の希望を予測した行動が重要であり、信頼関係の大切さを学び、救急隊等での傷病者対応などの業務にいかしていきたい。」との声が聞かれました。

今後も継続し、コミュニケーション能力の向上を図っていきたいと考えます。



【研修の様子】

◆ 「平成26年8月広島豪雨災害」合同研修会を開催

岐阜県消防長会（岐阜）

岐阜県消防長会西濃ブロックでは、平成28年9月30日（金）、大垣消防組合消防本部において、西濃地域にある5消防本部から職員120名が参加し、広島市消防局佐伯消防署から平岡千昌氏を講師に招き、「平成26年8月広島豪雨災害」と題した合同研修会を開催しました。

山に囲まれる西濃地域において、台風や集中豪雨による被害は毎年のように発生しているものの、広島豪雨災害はその規模をはるかに超えるものであり、当時の惨状やその後の検証内容から、現状の対応マニュアルを見直すきっかけになりました。



【研修会の様子】

◆ 消防法令違反是正事例研究会を開催

京都府消防長会（京都）

京都府消防長会予防部会では、平成28年10月7日（金）、京都市内において、総務省消防庁及び一般財団法人日本消防設備安全センターの支援を受け、「平成28年度京都府消防長会消防法令違反是正事例研究会」を開催しました。

この事例研究会は、京都府内消防本部（局）の違反是正に携わる職員の知識向上と府内予防業務の強化を図ることを目的に開催したもので、府内消防本部の担当者31名が参加しました。講師には、消防庁派遣アドバイザーの大阪市消防局の番平吉郎氏、神戸市消防局の黒田恭弘氏をお招きしました。

事前に事務局が配布した違反是正検討事例について、グループに分かれ検討を行い、結果はグループの代表者がスクリーンを活用しながら発表を行いました。検討結果に対してアドバイザーから立入検査のタイミングや関係行政機関との調整などの助言をいただきました。

消防本部間の交流を含め、有意義な研究会を開催することができました。



【研究会の様子】

その他

◆ 地場医療法人から車両を受領

久留米広域消防本部では、久留米市内で医療・福祉施設を運営する社会医療法人天神会から同法人創立70周年を記念して、事務連絡用車両の寄贈を受けました。

平成28年9月29日(木)、久留米市役所において寄贈式を行い、安全安心なまちづくりのため、寄贈車両を有効に活用することを報告しました。

久留米広域消防本部 (福岡)



【寄贈式の様子】

◆ 高度救助隊「スーパーレスキュー東近江」を発足

東近江行政組合消防本部 (滋賀)

東近江行政組合消防本部では、地震災害をはじめ大規模な災害や特殊災害に備え、高度救助用資機材を導入し、高度救助隊「スーパーレスキュー東近江」を発足しました。

平成28年10月5日(水)の発隊式において、精鋭12名の隊員に隊章を授与し、当消防本部訓練センターで瓦礫救出訓練、高所救出訓練の披露と資機材の展示説明を行いました。



【隊章授与の様子】



【瓦礫救出訓練の様子】

◆ 勇気ある人命救助に感謝状を贈呈

松戸市消防局 (千葉)

松戸市消防局では、平成28年10月11日(火)、株式会社小川防災の早房秀親さん、鈴木潤さん及び橋本晃宏さんの3名の方に、感謝状を贈呈しました。

この事案は、9月7日に市内で発生した共同住宅の建物火災において、逃げ遅れた女性1名を延焼中の煙が充満した台所から、自らの危険を顧みず救出し、安全な場所に避難させ、119番通報と併せ、各階の避難誘導を実施したものです。

この勇気ある行動により火災の被害を最小限に留め、尊い命が守られたことに対し、感謝の言葉を伝えるとともに、感謝状を贈呈しました。



【感謝状贈呈式の様子】

通知等

◆ 消防団への加入促進に向けた取組について（10月11日、消防地第276号）

消防庁次長より、各都道府県知事、各指定都市市長あてに次のとおり通知されましたのでお知らせします。

消防団は火災出動のみならず、地震や風水害等の大規模災害が発生した際には、被災者の救出・救助や住民の避難支援に当たるなど、多くの局面において地域の消防防災体制の中核的存在として活躍しています。今後、南海トラフ地震や首都直下地震などの大規模災害の発生が懸念されていることも踏まえ、消防庁では、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年法律第110号。以下「消防団等充実強化法」という。）の施行を契機として、消防団への加入促進や消防団員の処遇改善等、消防団の一層の充実強化に取り組んでいるところです。

この度、消防団の現状や各地方公共団体における取組状況の調査等を行い、その結果（速報）を公表いたしました。消防団の団員数は年々減少しており、地域防災力の低下が危惧される所です。

このような状況を踏まえ、消防団員の確保に向けて、今後、特に重点的に取り組んでいただきたい事項についてまとめましたので、別紙1（省略）の事項について、別紙2（省略）の事例も参考に、積極的な取組を行っていただきますようお願いいたします。

また、各都道府県におかれましては、市町村（一部事務組合等を含む。）に対して、同事項について周知していただくとともに、市町村における消防団の充実強化に向けた、積極的な助言等を行っていただきますようお願いいたします。

なお、本通知は消防組織法（昭和22年法律第226号）第37条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

○ 全文は、消防庁ホームページ

http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2810/pdf/281011_chi276.pdf に掲載されています。

【問い合わせ先】

国民保護・防災部
地域防災室消防団係

◆ 予防技術検定の実施に関する公示について（10月19日、事務連絡）

予防課より、各都道府県消防防災主管課、東京消防庁・各指定都市消防本部あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

「消防力の整備指針第32条第3項の規定に基づき、予防技術資格者の資格を定める件」（平成17年消防庁告示第13号）に定める予防業務全般及び防火査察、消防用設備等又は危険物に関する高度な知識及び技術の試験として消防庁長官が確認したもの（予防技術検定）の実施について、一般財団法人消防試験研究センターから下記のとおり公示されましたのでお知らせします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知していただきますようお願いいたします。

なお、予防技術検定の問題は、平成28年4月1日を基準とし施行されている法令等に基づいて出題されることを申し添えます。

記

- | | |
|-----------|----------------|
| 1 公示日 | 平成28年10月12日（水） |
| 2 検定実施年月日 | 平成29年3月19日（日） |
| 3 公示内容 | 別添（省略）のとおり |

- 全文は、消防庁ホームページ
(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2810/pdf/281019_jimurenaku.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】
予防課設備係
担当：田中、坂井

◆ 緊急防災・減災事業債の対象事業の拡充について（10月20日、事務連絡）

消防・救急課、国民保護・防災部防災課、国民保護・防災部防災情報室より、各都道府県消防防災主管課あてに次のとおり事務連絡されましたのでお知らせします。

標記に関連しては、「未来への投資を実現する経済対策」における緊急防災・減災事業債の対象事業の拡充について（平成28年8月2日付け消防庁消防・救急課、国民保護・防災部防災課、国民保護・防災部防災情報室事務連絡）を通知しているところですが、本日、平成28年度地方債計画等が改正されましたので、関係資料を送付いたします。

この改正の中で、緊急防災・減災事業債の対象事業の拡充にあわせて、同事業債の平成28年度地方債計画額が1,000億円増額されました。

今般の熊本地震や台風第10号等の災害においては、救助活動など初動時の応急対策を迅速・的確に行うため、また、関係機関との調整をより円滑・的確に行うため、地方団体において被害状況等の情報を一元的に把握することの重要性が改めて認識されたほか、避難所の良好な生活環境の確保の必要性が改めて認識されたところです。

各地方団体におかれましては、このような認識の下で地域の防災体制を早急に構築する必要性及び経済対策の主旨に鑑み、同事業債を積極的に活用いただきますようお願いいたします（拡充した事業は下記参照）。つきましては、速やかに補正予算に計上するなど、早期に事業執行が行えるよう対応をお願いします。

また、貴職におかれましては、貴都道府県内の市区町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対して、速やかにこの旨を周知されるようお願いいたします。

記

○ 緊急防災・減災事業債の拡充事業

- (1) 指定避難所（公立学校体育館等）における空調設備
- (2) 被災者関連機能（被災者台帳管理、罹災証明書発行、建物被害調査、仮設住宅管理、義援金交付）、避難所関連機能（避難所のニーズ把握、避難所運営、備蓄物資・救援物資管理）、避難行動要支援者関連機能、関係機関等との災害情報等共有機能、職員参集連絡機能等を有する防災情報システム
- (3) 災害時オペレーションシステム（災害対策本部や消防本部等に設置する、ヘリテレや地上設置カメラによる画像等をリアルタイムで大型スクリーンに表示し、同時に関係機関間で共有する機能等を有するシステム）

○ 全文は、消防庁ホームページ

(http://www.fdma.go.jp/concern/law/tuchi2810/pdf/281020_jimurenaku.pdf) に掲載されています。

【問い合わせ先】

- ・(1)及び(3)(消防本部に係るものを除く)に関する事項
担当：国民保護・防災部防災課 森田
- ・(2)に関する事項
担当：国民保護・防災部防災情報室 三浦
- ・(3)(消防本部に係るものに限る)に関する事項
担当：消防・救急課 伊藤
- ・その他全体に関する事項
担当：消防・救急課 山並

報道発表

◆ 平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被害状況（平成28年9月1日現在）（10月20日、消防庁）

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）の被害状況につきまして、平成28年9月1日現在の状況を第154報にとりまとめましたのでお知らせします。

被害報全文については、消防庁ホームページ（http://www.fdma.go.jp/bn/higaihou_new.html）に掲載しています。

なお、本件発表については、通例は3月及び9月の半年に1度実施しているところですが、本年9月は、複数の台風上陸等による災害が各地で相次いだことにより、発表時期が約1か月遅延したものです。

○ 全文は、消防庁ホームページ

（http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/10/281020_houdou_1.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】

応急対策室

担当：川原、安西、高木、岩崎

◆ 「地域防災力充実強化大会 in 佐賀2016」の開催（10月21日、消防庁）

消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図るとともに、地域住民や自主防災組織をはじめ、教育、医療・福祉関係者等を含めた各界各層の連携を深めることを目的として、佐賀県佐賀市において「地域防災力充実強化大会 in 佐賀 2016」を開催します。

東日本大震災や熊本地震を経験し、いつ発生するか予測のつかない災害からの被害を最小限にとどめるためには、地域において日頃から備えを万全にしておくことが重要です。

平成25年12月に施行された「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受けて、全国各地で地域防災力を充実強化する取組が進められています。

このような中、各地域において地域防災力の充実強化の重要性についての理解をさらに促進するため、佐賀県内をはじめ各地域・各種団体の取組等を紹介するとともに、地域防災への理解を深めていただくため、地域防災力充実強化大会を佐賀県佐賀市において開催いたします。

1 日時及び場所

日時：平成28年10月28日（金）13時00分～16時50分

場所：佐賀市文化会館（佐賀市日の出一丁目21-10）

2 内容（詳細別紙（省略））

(1) 基調講演（長崎大学大学院工学研究科 高橋 和雄 氏）

(2) 事例発表（熊本県益城町消防団ほか）

(3) 総括（山口大学大学院 瀧本 浩一 氏）

3 参加人員 約1,200名

4 主催及び共催

<主催> 消防庁、佐賀県、佐賀市、(公財)佐賀県消防協会

<共催> 佐賀新聞社

○ 全文は、消防庁ホームページ

（http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/h28/10/281021_houdou_1.pdf）に掲載されています。

【問い合わせ先】

国民保護・防災部地域防災室

担当：伊勢村対策官、山下係長、吉田事務官

※ 消防庁各課室の直通電話番号は (<http://www.fdma.go.jp/neuter/about/tel.html>) に掲載されています。

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せ下さい。

週間情報への投稿は企画課へ！

TEL 03-3234-1321 FAX 03-3234-1847 E-mail : weekly@fcaj.gr.jp